

4 広島ヘリポート

広島ヘリポートは、広島西飛行場の廃港に伴い、平成24年11月に供用開始した公共用ヘリポートである。

広島西飛行場は、平成5年10月29日に広島空港が三原市本郷町（旧豊田郡本郷町）に移転したことにより、広島県が設置・管理するコムьюーター・小型機占用飛行場として開港したが、平成22年10月30日の日本エアーコムьюーター撤退に伴い、定期便が運休になった。

また、飛行場用地の北側を通る広島南道路（橋梁方式）が、平成19年度末に都市計画事業の事業認可を受け、平成24年の秋に橋梁工事を着工する計画となった。

このため、広島県は橋梁高架に対して進入表面を確保するために、滑走路1,800mを有する飛行場をヘリポートへ変更することを決定し、廃止する広島西飛行場の跡地の一部を広島都市圏の防災機能等を担う航空法（以下「法」という。）上の公共用ヘリポートとして整備した。

設置管理者	広島県
飛行場の所在地	広島市西区観音新町四丁目10番2号
標点（世界測地系）	北緯34度22分17秒 東経132度25分4秒
標高	2.7メートル（9フィート）
供用開始日	平成24年11月15日
管理面積	112,939平方メートル
基本施設	着陸帯 長さ35メートル 幅30メートル 滑走路 長さ35メートル 幅30メートル 方位 北28度44分06秒（真方位） 誘導路 延長28メートル 幅9メートル エプロン 面積20,574平方メートル スポット 14バース $\begin{array}{l} \text{大型 1スポット (直径26メートル)} \\ \text{中型 13スポット (直径20メートル)} \end{array}$
航空灯火	飛行場灯台、誘導路灯、風向灯、境界灯、境界誘導灯
通信施設	対空通信施設一式
気象観測施設	風向風速観測装置等



・常駐機の状況

区分	使用者名	機数	備考
使用事業航空会社	朝日航洋(株)	4	報道取材、送電線パトロール等
	オールニッポンヘリコプター(株)	1	
	第一航空(株)	1	
	中日本航空(株)	5	
官公庁	広島県警察航空隊	2	パトロール、捜索・救助等
	広島市消防局消防航空隊	1	消火、救急・救助、災害等
	ドクターヘリ広島	1	救急医療
計		15	